

日本橋知的財産総合事務所

NIHONBASHI IP LAW FIRM

貴社の事業にカスタマイズされた、きめ細かな知的財産サービスを提供します。



日本橋知的財産総合事務所の概要

弊所では東証一部上場の大企業から中小企業、地方の会社、ベンチャー企業まで様々な規模のクライアントに知的財産サービスを提供しております。このため、例えば大企業の知財部の厳しい品質管理による特許明細書の作成テクニックを中小企業の特許出願業務に生かしたり、知財部を持たない中小企業やベンチャー企業に対して知財業務のアウトソーシングを行うといったサービスも提供可能です。とりわけ、知的財産に今まで馴染みのない会社に対して、一見とつきにくい知的財産が身近な存在となるよう、親身に寄り添って課題解決をサポートいたします。

特許権・実用新案権の取得

意匠権の取得

商標権の取得

先行技術調査

侵害予防調査・無効資料調査・鑑定

顧問契約

日本橋知的財産総合事務所のサービス概要 1



特許権・実用新案権の取得

特許権とは、発明を保護するための権利のことをいいます。何か新しい発明をしたときに、その発明について特許権を取得しておかないと、第三者が勝手にその発明を実施して製品やサービスを模倣することを防止することができません。特許権を取得すると、自身の特許発明の実施を独占できると共に、第三者が無断でその特許発明を実施していればそれを排除することができます。また、実用新案権は、考案を保護するための権利です。特許権と似たような権利ですが、特許庁の審査官による実体審査を経ることなく実質的に無審査で登録されるという特徴があります。

特許権や実用新案権を取得するためには特許庁に対して特許出願や実用新案登録出願を行う必要があります。願書や明細書を作成し、特許庁に出願を行ってから権利取得までトータルで概ね 60~80 万円の費用がかかります。



意匠権の取得

意匠権とは、物品や画像のデザインに対して与えられる独占排他権です。意匠権の効力は、登録された意匠と同一または類似の範囲まで及びます。このため、意匠権を取得することにより、第三者による物品や画像のデザインの模倣や類似品の販売等を排除することができます。

意匠権を取得するためには特許庁に対して意匠登録出願を行う必要があります。願書や図面を特許庁に出願を行ってから権利取得までトータルで概ね 20~40 万円の費用がかかります。

日本橋知的財産総合事務所のサービス概要 2



商標権の取得

商標権とは、商品またはサービスについて使用する商標に対して与えられる独占排他権であります。商標権は、ネーミングやロゴ等の商標そのものを独占する権利ではなく、その商標をある特定の商品・サービスについて使用することを独占する権利です。言い換えると、商標権は、常に「商標×指定した商品やサービス」のセットでの権利になります。

商標権の効力は同一の商標・指定商品等だけでなく、類似する範囲にも及びます。商標権の権利の存続期間は10年ですが、存続期間は申請により半永久的に更新することができます。

商標権を取得するためには特許庁に対して商標登録出願を行う必要があります。願書を作成し、特許庁に出願を行ってから権利取得までトータルで概ね10~20万円の費用がかかります。



先行技術調査

新しい発明等について、出願対象となる自社の発明に関連する、世の中に知られている先行技術を調査します。このような先行技術調査を行うことにより、特許出願を行うか否かの見極めを行って無駄な出願を防止したり、特許明細書の作成の際に調査で見つかった先行技術を意識することによってより強固な特許権等を取得することができます。概算の事務所手数料は、簡単な調査だと概ね5~10万円、報告書付きの本格的な調査の場合は概ね30~50万円となります。

日本橋知的財産総合事務所のサービス概要 3



侵害予防調査・無効資料調査・鑑定

侵害予防調査は、製品やサービスの販売前に、その製品・サービスが他社の特許権等を侵害していないかを調査するものであります。また、無効資料調査は、相手の特許権等の権利を潰すために、先行技術となる資料を調査するものであります。また、鑑定は、自社や他社の商品やサービスが特定の特許権を侵害しているか否かの判断を行います。

このような侵害予防調査や無効資料調査、鑑定の事務所手数料は、それぞれ、簡単な調査や口頭による報告だと概ね 5~10 万円、報告書や鑑定書付きの本格的な調査の場合は概ね 30~50 万円となります。



顧問契約

顧問契約を締結することにより、弁理士による知的財産に関するきめ細かなサポートを行い、事業を行う上で知財に関するトラブルに巻き込まれてしまうことを未然に防止します。顧問契約にはベーシックプラン、スタンダードプラン、プレミアムプランの3つのプランがあります。各プランの詳細は以下の通りです。

ベーシックプラン	スタンダードプラン	プレミアムプラン
月額5万円	月額10万円	月額15万円
<ul style="list-style-type: none">・週に1度の電話による相談受付・簡単な技術分野ウォッチング・知的財産全般に関する助言	<ul style="list-style-type: none">・週に1度の電話による相談受付・簡単な技術分野ウォッチング・知的財産全般に関する助言・発明発掘会議、商品開発会議への参加	<ul style="list-style-type: none">・週に1度の電話による相談受付・簡単な技術分野ウォッチング・知的財産全般に関する助言・発明発掘会議、商品開発会議への参加・月に一度の訪問またはオンラインによる経営層とのミーティング

弁理士紹介

加島 広基 (かしま ひろもと)

代表弁理士(登録番号 13184)



1999年に東京大学工学部都市工学科卒業後、株式会社クボタに入社。在職中は下水処理場のプラント設計に携わるとともに、次世代型の遠心脱水機(汚泥を水と固形物に分離する装置)の開発に従事する。現場にて機械製品の品質向上のため分解や組み立てを幾度となく繰り返すことにより、機械の基礎を学ぶ。2002~2003年に大井特許事務所に勤務、2004年に弁理士登録し、2004~2012年に協和特許法律事務所に勤務。2008年に米国Birch, Stewart, Kolasch & Birch事務所での研修プログラム(BSKB Summer Training Program)を修了。2012年~2021年にマクスウェル国際特許事務所を共同経営。2020年より特許業務法人IPXの押谷先生と知財実務オンラインを毎週木曜日にライブ配信。2021年に日本橋知的財産総合事務所を開設。

《資格》 英検準1級、TOEIC 955点

《所属》 日本弁理士会、日本ライセンス協会(LES)

《講演・セミナー》

- 2021年3月 企業経営セミナー「新商品開発における知的財産権の活用と留意点」(大分県 新産業振興室)
- 2021年2月 意匠法の基礎知識および事業に役立つ実践的活用方法(テックデザイン)
- 2021年2月 事業に役立つソフトウェア特許の効果的な取得方法および実践的活用方法(テックデザイン)
- 2021年2月 令和元年改正意匠法の解説および新たに保護される意匠の実践的活用テクニックの紹介(日本弁理士協同組合 第1回Zoomサロン会)
- 2021年1月 GUIに優れた画面デザインを保護するための 画像意匠の実践的活用方法(IPI-Forum)
- 2020年9月 新商品開発における知的財産権の活用と留意点(テックデザイン)
- 2020年9月 研究技術者のための発明創出、特許調査、発明提案書の書き方入門(テックデザイン)

《書籍》

「令和元年改正意匠法の解説および新たに保護される意匠の実践的活用テクニックの紹介」、経済産業調査会

主催イベント紹介

知財実務オンライン

2020年6月より毎週木曜日夜に特許業務法人IPXの押谷昌宗弁護士とYouTubeにて「知財実務オンライン」をライブ配信しています。また、ライブ配信を見逃した方向けにアーカイブ動画もあります。「知財実務オンライン」は、知財実務につき、高度な内容を含む戦略等について発信するチャンネルです。知財業界の第一人者を招き、2人の司会者とのディスカッションに加え、視聴者の皆様からのリアルタイムのご質問にも答える「相互」スタイルのウェビナーを配信しております。知財部向けの話がメインです。



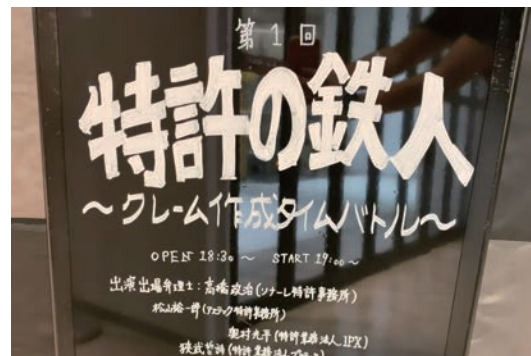
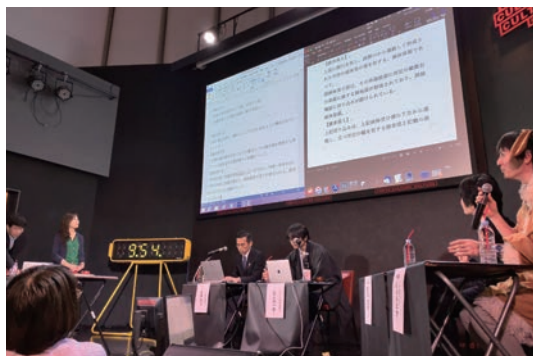
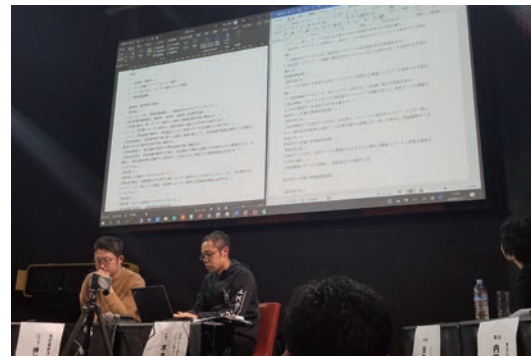
YouTubeチャンネル
はこちら



主催イベント紹介

特許の鉄人

弁理士の仕事は明細書のようなアウトプットで評価されるのが通常。ただ、弁理士の能力はアウトプットだけでなく、依頼人から寄せられたアイデアをどう咀嚼して、特許となる文章を磨き上げるかという過程にこそ、能力と凄みが反映されるものである。ただ残念ながら、その過程を普段は「動的」に確認することはできない。どうしたらこの魅力を伝えることができるのだろうか？「依頼人から寄せられたアイデアを2人の弁理士がどうクレーム（特許請求の範囲）に落とし込むのか、作業過程を対戦形式でライブで見せるのはどうか」という課題と解決案からスタートしたイベント。普段は見ることができない知財の実務を、エンターテインメントショーとしてイベント化した試みです。



日本橋知的財産総合事務所の特徴

小回りが利き、一気通貫した体制

- ・代表弁理士の加島が大手事務所出身であるため、大手のメリットとデメリットを熟知した上で、担当の顔が見える安心感を大事にしています。
- ・様々なお客様とのお取引があるため、法務や特許に関する知識がなくても、わかりやすく懇切丁寧な対応を心がけています。
- ・これから知財戦略に力を入れていきたい企業様に対して、定期的に雑談を含むミーティングを行うなど、近い目線から適切な助言をできるような存在を目指しています。



多彩な人脈と幅広いネットワーク

- ・「知財実務オンライン」「特許の鉄人」といったイベントを主催することで、弁理士や特許に関するハードルを下げ、知財をより身近な存在にするための発信の場を提供しています。
- ・上述のイベントを実施することにより、人と人をつなぐ役割を積極的に行い、特に新しい世代の業界の人たちとのネットワークを大事にしています。



日本橋知的財産総合事務所の得意領域

外国出願と海外展開することを見越した国内出願

- ・アメリカ、中国、ヨーロッパ、韓国、インド、東南アジア、ブラジルなど、様々な国や地域において現地代理人とのネットワークを持っています。
- ・将来、海外展開することを見越した国内出願や、外国の企業が日本国内で出願する際にも対応しています。



IT系ソフトウェア、機械系ハードウェア

- ・AI、IoTといったソフトウェアから、ロボット、制御、材料といったハードウェアのご依頼も増えてきています。
- ・特に医療系×IT(バイタルデータ、ビッグデータの活用など)に関するIoTの相談も多くなっています。



事務所WEBサイト

知財に関する悩みをお持ちの方への無料相談も行っております。
ぜひ、お気軽にお問い合わせ下さい。



お問い合わせフォーム

主な取引先および提携外国事務所

主な取引先

グローリー株式会社
株式会社カプコン
株式会社巴川製紙所
プロパティエージェント株式会社
DXYZ(ディクシーズ)株式会社
三井金属エンジニアリング株式会社
株式会社オグラ
株式会社トライテック
シンクブレイン株式会社
株式会社ラムダシステム
アイプロデュース株式会社
シェルエレクトロニクス株式会社
株式会社佐々木精工
おおいたサテライトオフィス株式会社
株式会社スタージェン
株式会社雷神の風

提携外国事務所

<アメリカ> GREENBLUM & BERNSTEIN, P.L.C.
Foley & Lardner LLP
Renner, Kenner, Greive, Bobak, Taylor & Weber
<ヨーロッパ> SSM Sandmair Patentanwälte
TER MEER STEINMEISTER & PARTNER PATENTANWÄLTE mbB
Page White & Farrer
<中国> LINDA LIU & PARTNERS
Liu, Shen & Associates
<韓国> Lee International IP & Law Group
<台湾> Taiwan International Patent & Law Office
LOUIS INTERNATIONAL PATENT OFFICE
<インド> Lakshmikumaran & Sridharan
<インドネシア> Am Badar & Am Badar
<メキシコ> Basham, Ringe y Correa, S.C.
<ブラジル> Dannemann Siemsen
<ロシア> Sojuz PATENT